

(参考) 第3期C－STEP評価・顕彰システム導入検討委員会

1. 検討委員会設置要綱（抜粋）

（目的）

第1条 社団法人おおさか人材雇用開発人権センター（以下「センター」という。）の設立趣意に則り、同和問題の解決に貢献したこれまでの会員企業の取組み実績を正当に再評価し、今後の取組みの礎とするとともに、差別の原因追及に迫る広がりや深まりを持つ積極的貢献が、社会的認知をもって正当に評価されうるシステムを構築する機関としてセンター評価・顕彰システム導入検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（構成員）

第2条 委員会は、次に掲げる者のうちから理事長が委嘱する。なお、必要に応じ構成員以外の者を会議に参加させ意見を聴取することができる。

- (1) 会員企業を代表する者
- (2) 行政機関を代表する者
- (3) その他、理事長が必要と認める者

（委員長）

第3条 委員会に委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選とする。

（会議の開催）

第4条 委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 会議は、委員長が必要と認めたときに開催することができる。

（報告）

第5条 委員長は、委員会の活動状況を理事会に報告するものとする。

2. 委員名簿（順不同・敬称略）

委員長	岸 好澄	大阪ガス株式会社
委員	小頭 芳明	クボタワークス株式会社
〃	大西 英雄	富士海上火災保険株式会社
〃	山岡 尚	武田薬品工業株式会社
〃	佐田 高樹	武田薬品工業株式会社 ※山岡氏の後任
〃	柳瀬 将	株式会社ビケンテクノ
〃	中岡 章良	大阪府商工労働部雇用推進室
〃	細村 慎一	大阪市民局市民生活振興部
〃	内海 義春	(社) おおさか人材雇用開発人権センター

（事務局） C－STEP事務局